

# 質問回答書

## 質問者記載事項

1. 質問日：令和7年12月4日

2. 番号：管借第2号

3. 件名：京ヶ瀬支所外2施設自動体外式除細動器（AED）賃貸借

### 4. 質問事項

#### ■その①

\*昨今、一般市民（救助者）の精神的負担軽減のためオートショックAEDへの切替えが急増していますが、阿賀野市としてオートショックAEDの条件を付けない理由があれば教えてください。

オートショックAEDの条件を付けなければ一般的なAEDの方が安く、オートショックAEDが設置されることはあり得ません。救助者側の心身の負担を考慮した機器選定が市民への合理的配慮と考えます。

#### ■その②

\*適合品の示す①日本光電工業㈱AED-3100はリモート監視システムが標準付属ですが、②CU-SP1はオプションでも付属できないと思いますので、同等品という位置づけでなく公平性平等性に欠けると考えます。①の方はリモート監視システムが標準ですので②の㈱CUはCU-SPRでリモート監視システムを付帯させることが条件で同等となります。②の機種はCU-SPRリモート監視システム付帯することが条件でよろしいでしょうか。

## 回答者記載事項

### 5. 回答事項

#### 質問「その①」について

- ・オートショックAEDの条件は必須としません。

当市施設へのオートショックAEDの設置については、今後検討することとします。

#### 質問「その②」について

- ・遠隔監視システムは必須としません。

※当書により質問を行う場合は、Wordのまま、メールに添付すること